

# 伊方町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	10,899	12,582,398	116,879	1,695,550	13.5	16.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	181	647,359	91,331	231,700	970,390	5,361	5,572

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項 なし

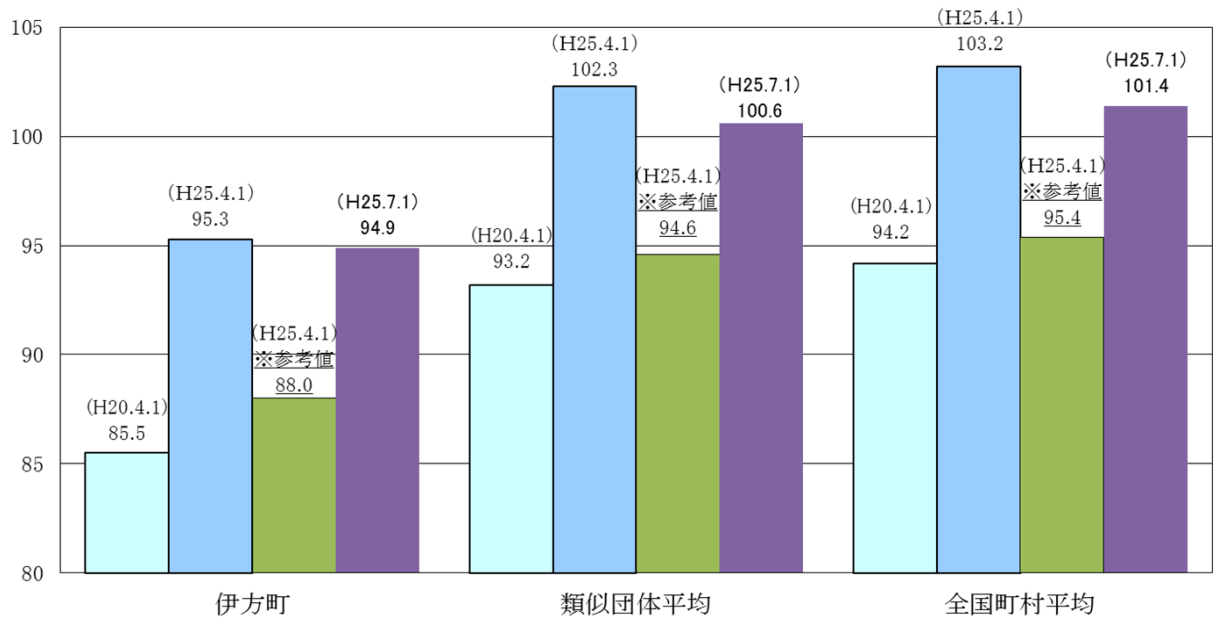
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
行っていない	ラスパイレス指数が平成24年4月1日現在で94.8、平成25年4月1日現在で95.3であり、国の特例減額と同等以上に給与抑制がされている。新たな取組みは不要と判断した。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	給料、手当ともに国の水準を下回っていることから減額措置は行っていません。 なお、ラスパイレス指数はつぎのとおりです。 H25.4.1現在 95.3、(参考値)88.0 ※参考値とは国が給与抑制を行わなかったと仮定した場合の値です。

#### (その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	交差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	383,889円	383,829円	60円 (0.02%)	0.00%	0.00%	0.00%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、愛媛県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額がである。  
 なお、公務員給与は愛媛県職員の平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定率
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	交差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	3.97月	3.95月	0.02月	0.00月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.5 歳	311,811 円	356,536 円	342,658 円
愛媛県	44.8 歳	349,312 円	446,816 円	383,128 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
伊方町	46.6歳	5人	219,180円	225,840円	223,080円	—	—	—	—
うち調理員	49.6歳	3人	216,733円	217,800円	216,733円	調理士	46.2歳	208,600円	1.04
うち用務員	42.1歳	2人	222,850円	237,900円	232,600円	用務員	53.7歳	202,700円	1.17
愛媛県	49.6歳	279人	342,187円	384,379円	361,966円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119(286,850)円	—	309,534(325,400)円	—	—	—	—
類似団体	49.9歳	7人	288,856円	309,071円	301,974円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊方町	—	—	—
うち調理員	3,458,400円	2,832,200円	1.22
うち用務員	3,745,100円	2,809,400円	1.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		伊方町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,355 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,911 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,789 円	— —
	中学卒	— 円	122,122 円	— —

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,100円	322,100円	347,800円	362,100円
	高校卒	216,400円	297,000円	316,200円	350,400円

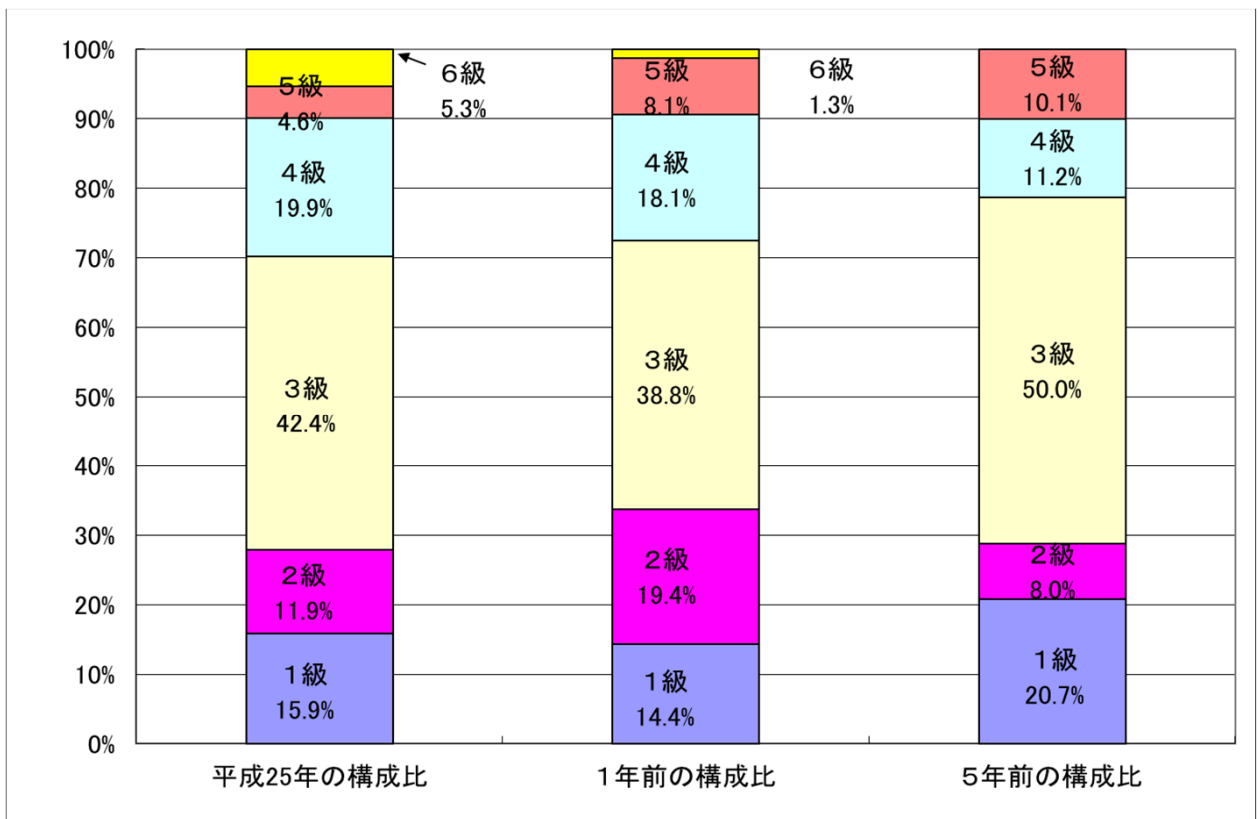
(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上～15年未満」、20年は「20年以上～25年未満」、25年は「25年以上～30年未満」、30年は「30年以上～35年未満」の平均給料月額としている。ただし、該当者がいない場合は、直近の階層の平均給与月額としている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長等	8人	5.3%	320,600円	422,600円
5級	課長、総合支所長	7人	4.6%	289,200円	400,600円
4級	室長、保育所長	30人	19.9%	261,900円	388,300円
3級	専門員、主任	64人	42.4%	222,900円	354,700円
2級	主査	18人	11.9%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師	24人	15.9%	135,600円	243,700円

- (注) 1 伊方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成23年4月1日に5級制から6級制に変更している。（6級を追加）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎に昇給区分を決定しています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

伊 方 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,336 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,595 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～17%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎に成績率を決定しています。

##### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

伊 方 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 18,995 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 22,188 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した一般行政職員に支給された平均額である。

##### (4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	147 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	9,188 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	7.1 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉課・町民生活課職員	行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
	保健福祉課職員	行旅病人の救護に従事	日額 1,000円
一般廃棄物の処理及び火葬業務等に従事する職員の特殊勤務手当	町民生活課職員	火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
	建設課職員	路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	13,440 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	120 千円
支給実績(平成24年度決算)	16,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	142 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外 6,500円</li> <li>配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円</li> </ul> <p>〔満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達す日以降の最初年度末までの子1人につき5,000円加算〕</p>	同じ		28,750 千円	241,596 円
住居手当	<p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃23,000円以下 家賃額-12,000円</li> <li>家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円</li> <li>家賃55,000円以上 27,000円(支給限度額)</li> </ul>	同じ		9,236 千円	263,877 円
通勤手当	<p>【交通機関等利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃相当額 上限:55,000円</li> </ul> <p>【交通用具利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>距離に応じた定額 片道2km以上5km未満 2,000円 ~ 片道60以上 24,500円</li> </ul>	同じ		12,314 千円	86,110 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、区分別の定額	同じ		35,377 千円	442,215 円
宿日直手当	4,200円/1回 ほか	同じ		2,725 千円	23,904 円

注 支給単価のうち、特に記載のないものは月額単価です。

6 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

給料報酬	区分	給料	月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	町 長	785,000 円	792,300 円	353,500 円
	副町 長	626,000 円	657,400 円	326,400 円
	議 長	272,000 円	326,000 円	199,000 円
	副議 長	225,000 円	269,000 円	171,000 円
期末手当	議 員	208,000 円	250,000 円	157,500 円
	町 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	副町 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	議 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副町 長	給料月額×46/100×在職月数 17,332,800 任期毎		
	備 考	給料月額×27/100×在職月数 8,112,960 任期毎		
		(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。		

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

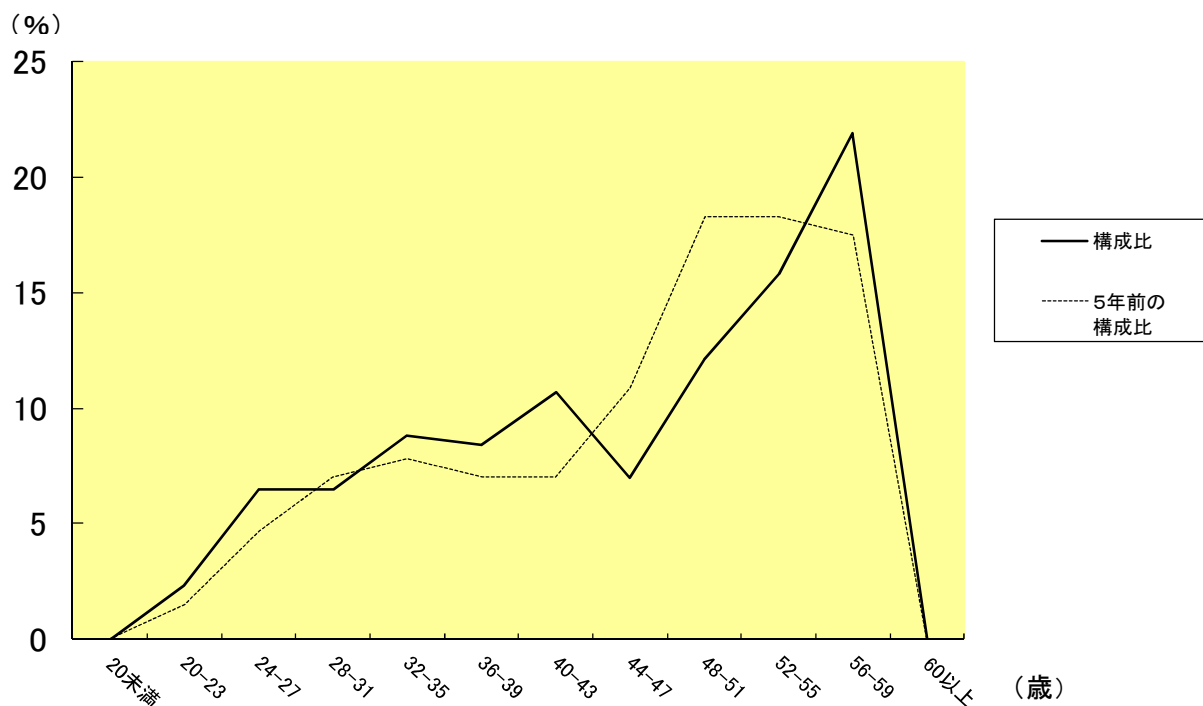
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成24年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	事務の統廃合縮小による減員	
		総 務	50	48	△ 2		
		税 務	5	5	0		
		労 働	0	0	0		
		農 水	15	15	0		
		商 工	7	6	△ 1		派遣職員の活用による減
		土 木	12	12	0		
	民 生	41	38	△ 3	事務の統廃合縮小による減員		
	衛 生	17	15	△ 2	事務の統廃合縮小による減員		
		計	149	141	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)	
	教育部門	32	31	△ 1	臨時職員の増加による減		
	消防部門	0	0	0			
	小 計	181	172	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.97 人)		
公営企業会計等部門	病 院	15	17	2	業務増による増員(看護師)		
	水 道	7	7	0	事務の統廃合縮小による減員		
	下水道	6	4	△ 2			
	その他	16	15	△ 1		臨時職員の増加による減	
	小 計	44	43	△ 1			
合 計		225	215	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.27 人		
		[ 384 ]	[ 384 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	14人	14人	19人	18人	23人	15人	26人	34人	47人	0人	215人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	187	164	157	155	149	141	▲46 (▲24.6%)
教育	35	35	33	33	32	31	▲4 (▲11.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	222	199	190	188	181	172	▲50 (▲22.5%)
公営企業等会計	35	44	45	42	44	43	8 22.9%
総合計	257	243	235	230	225	215	▲42 (▲16.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。